

## 平成29年度 第1回鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会会議録（概要）

1. 日程：平成29年7月6日（木）午後1時30分～3時10分

2. 場所：鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）3階 第1研修室

3. 出席者：《委員》

南條芳浩委員・西尾常雄委員・松田吉正委員・竹森貞美委員・岩城隆志委員  
加藤一吉委員・宮本奈津枝委員・加藤達生委員・伊奈垣学委員・安田昌文委員  
長谷川ゆかり委員・徳吉淳一委員・倉光智代子委員・野澤美恵子委員  
竹川俊夫委員・木下仁人委員・林哲二郎委員・池原美穂委員  
（欠席：浜本真一委員）

《事務局》

高齢社会課・地域包括ケア推進課

4. 会議概要

（1）開会

（2）あいさつ

（3）委員紹介

（4）作成委員会設置要綱について

（5）正副委員長の選任について

委員長：岩城隆志委員

副委員長：加藤一吉委員

（6）議事

（高齢社会課） 説明（1）第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について

① 第7期鳥取市介護保険事業計画の策定基本指針について

（委員長） ありがとうございます。ただ今のところで、ご意見、ご質問等がございますか。これは国が決められた制度で、これから細かいことは県なりでまた策定されて、市も策定されるということですね。それでは進めさせていただいて、②の第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会の開催スケジュールについて説明をお願いします。

（高齢社会課） 説明 ②第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会の開催スケジュールについて

（委員長） ありがとうございます。ただ今のことについて、ご意見とご質問はございませんか。ないようでしたら、進めさせていただきます。③の鳥取市の高齢化の状況についてお願いします。

（高齢社会課） 説明 ③鳥取市の高齢化の状況について

（委員長） ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ないようですので、進めさせていただきます。④の第6期計画の振り返りと第7期計画策定に向けた課題についてお願いします。

（地域包括ケア推進課・高齢社会課） 説明 ④第6期計画の振り返りと第7期計画策定に向けた課題について

(委員長) ありがとうございます。ただ今のところでご意見なりご質問なりありましたらお願いいたします。ございませんか。この課題のところを今後もう少し具体的にあらわして計画を練られるということになるんだらうと思います。ないようでしたら、⑤の各種調査の結果について(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてをよろしくお願いします。

(地域包括ケア推進課) 説明 ⑤各種調査の結果について(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

(委員長) ありがとうございます。ご質問、ご意見ございませんか。私、ひとつ教えてください。延命治療については、延命治療ってこういう内容ですよという説明書をつけたアンケートになっているのでしょうか。私、特別養護老人ホームに勤務していたときに、ターミナル期になると契約を交わして、そこでよくあるのがですね、ターミナルを入所時から希望されて、いざご家族にお話しさせていただくと、でも胃ろうはしてくださいよ、とか、でも静脈の点滴をしてもらえるんでしょうとか、人工呼吸器をつけられるだけを延命治療というふうに理解されているご家族も大変多く、わりとまた一から説明をするというような経験がかなりありましたので、そういう説明をされているかどうかということをお教えください。

(地域包括ケア推進課) 大変申し訳ございません。延命治療ということで書いておまして、詳細な説明はしておりません。いわゆる延命治療になっていると思います。今委員長がご説明のとおりでございまして、延命治療と言っても非常に幅広で、すみません、今日は先生方がいらっしゃるのに私がえらそうに言うておりますけども、延命治療ということだけしかお尋ねしていないといった状況でございます。

(委員長) では、次回はぜひよろしくお願いします。その他ございませんか。よろしいでしょうか。

(A委員) 先程のアンケート以外のことでもよろしいですか。

(委員長) よろしいですね。はい。

(A委員) データをいろいろ見せていただいているんですけども、もう少し教えてほしい部分があるので、次回でも結構ですので、データを出していただきたいなと思うところがいくつかあります。ひとつはやはり地域包括ケアシステムを推進していくうえで、今後は施設だけではなく在宅を強化していくわけですので、例えば施設の方にどれくらいの待機者がいらっしゃるのか。そしてまたこの待機者が出てくる理由のひとつとして家族介護が困難になってきているわけですので、そのひとつの事例として老老介護の割合がどれくらい実際あるのかどうか、あるいはひとり暮らしの高齢者の方が実態数としてどれくらいいらっしゃるのか。あるいは認知症の方ですね。先ほど全国推計はおっしゃっていただいたんですが、鳥取市として現在どれくらいいらっしゃるかと、推計としてはどれくらい増えていくのかとか。そのあたりのデータももう少しほしいなど。あとは、介護サービスをどれくらいの方がどのようなサービスをどれくらい利用されているのかというデータはこのあと出てくると思うんですけども、地域福祉系の様々なインフォーマルの活動ですね、例えばサロン。どれくらいのサロンがあってどれくらいの方が利用していて、その傾向はどうか。例えば女性が多くて男性が少ないとか、そういったところも見えておかないと、やはり孤立の問題と言っても、結構男性の孤立というのは問題ですので。そしてまた、もし分か

れば、実際、いわゆる孤独死とかですね、そういうネガティブなデータなんかもですね、なかなか公表するのは難しいかもしれませんが、我々も知る得るのであれば共有しておいたほうがよろしいのではないのかなというふうに思います。積極的にそのへんのデータも開示していただきたいというお願いでございます。

**(B委員)** 運動機能または転倒のリスクについて書いてあるページのところで、しゃんしゃん体操とかおたっしゃ教室とかいろいろあるんでしょうけども、その教室またはそういう体操をしておられる統計というか、人数がどのくらいで、今年度どのくらい的人数がどの地区でとか、その結果というのがありますね、何歳の方が何人くらい来られたとか、運動機能がどのように改善したかとか、そういうデータも見させていただけると考えやすいのではないかと思います。以上です。

**(地域包括ケア推進課)** お尋ねいただきありがとうございます。A委員からお尋ねをいただきました待機者の人数であるとか老老介護の割合、ひとり暮らしの方、認知症の方の実数、あるいは孤独死ということで、そういった現状ですね、本市の現状を詳らかにということで、できる限り今おっしゃったようなデータですね、そういったものは今後委員会までに間に合わなくてもまた個別にですね、整理できたものはお送りさせていただくようにしたいなと思います。なかなかひとり暮らしの高齢者とか老老介護って分かりにくくてですね、どうやって見るかという住民基本台帳からずっとなべていくんですけども、世帯分離していると分からないといった状況もございますので、必ずしもそれがそうかというところは明らかにできないんですけども、そういった状況であるということだけは参考にしていただけるように、少し整理をしたいというふうに思っております。また一方、孤独死の話でございますが、数字自体持っておりませんし、持っていないのはなかなか定義が難しいと。何ををもって孤独死とするかということで、現状鳥取市も把握はしておりません。以前、2年前ですか、栗谷町ですね、大変何とも言葉にならない事件があったんですけども、それ以降、東京の全国紙の新聞社から問い合わせがありまして、これは虐待の件数にあげるかあげないかみたいなことを聞かれました。亡くなったので初めて虐待だと分かったんですけども、分からなければ分からなかった、ただ単に介護が必要なご主人を奥様が手にかけてという事案だったんですけども、なかなか統計の取り方と結果が非常にちぐはぐがしてまして、国の方はそういう刑事事件的なことも虐待の件数に入れるように制度を変えるようなことも新聞に出てましたけども、何ををもってどう統計を取るかということも難しいところでございます。いずれにいたしましても分かるようなものにしていきたいなと思います。また、B委員さんからご質問をいただきました。ありがとうございます。しゃんしゃん体操といいますと普及員さんが全市内におられまして、こういった皆様方が各地区公民館であるとかそういったところで定期的に地域の皆様が集まっていたいて、体操とあわせて他の事業なんかと一緒に運動教室をやっておられます。開催の回数までは把握はできたと思うんですけども、何人集まっておられたかまでは記憶にないのですが、いずれにいたしましても、どの程度、開催頻度とかですね、そういったような実態がどうかということも明らかにさせていただきたいと思います。また、おたっしゃ教室についてもご意見ございましたので、できる限りこういったところでどんなふうに行っているかといったことを、次回以降見ていただけるように整理したいと思います。ご意見あり

がとうございました。

**(A委員)** すみません、追加で、データの追加として、社会的入院のデータもあればいただきたいです。

**(委員長)** 高齢者の介護という捉え方ではないですけど、C委員いらっしゃるんですけども、もう間もなく災害時の避難行動要支援者の名簿で町内会長は各家を市から来たもので歩いて名簿を作るんですけども、私も実は町内会長をしております、これからそういう仕事をするんですけども、そういったときのデータを市はたぶん掴んでおられると思いますので、あれは介護とは直接関係ないですけども、今後の総合事業とかそういったものには役立てるのかなというふうに思ってるんですけども。

**(地域包括ケア推進課)** どうしても、歩いていかれて把握できるといいんですけども、それが集約できるかどうかというのがあります。言われるとおり、いろんな手立てがあると思いますので、そのあたりはしっかりと把握してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**(委員長)** その他の方、よろしいでしょうか。

**(D委員)** どの時点で意見を言わせていただくかと思っていたんですが、第7次、これらに向かっというところの部分で、いただいた資料を見させていただくと、例えば、鳥取市の高齢化の状況見える化システムの現状分析情報の4ページのグラフでいきますと、今後、後期の高齢者数というのは増えていく、あるいはその下の要介護5ですか、これは鳥取市の場合は高めですと、あるいは基本方針、資料1ですね、基本方針についての3ページ目でいいますと真ん中の二番の①、看取り・ターミナル等の機能を備えた新たな介護保険施設を創設します、そういった今後の方向になるかと思うんですけども、そうすると何が問題になってくるかというのはおのずと見えてくる。先ほども出ました、看取り、死をどう考えるか。行政の方からはちょっとやりづらいなという言葉もあったんですけども、でもやはり正面を見据えなければならないなど。何ができて、ここはちょっとやはり踏み込めないなというような整理が必要になってくるんじゃないかと考えています。啓発活動であるとかそういったところはかなり踏み込んでやれるんじゃないかな、当然、成年後見制度とかもからんでくるんだろうと思いますけども、そういったところについてやはりこれから計画をたてる中では、やはり据えて行かなければならないなというふうには。もっと踏み込むならば、ここでは財政的インセンティブという言葉が出て、これは国が考えていることですかね、インセンティブという考えが入ってくるとするならば、鳥取市独自としてできるかどうか分かりませんが、早い段階で考えていただける方にはインセンティブがありますよというふうな取り組みまで踏み込むかどうか、これはなかなか難しいところがあるかも分かりませんが、そういった考えも必要になってくるんじゃないかと。なかなか大変な、介護保険制度の財政的な部分での根幹に関わるようになってくるんじゃないかというふうな危惧を持ちますので、正面に据えてこれから計画をたてるべきではないかというふうに思います。

**(地域包括ケア推進課)** ご意見ありがとうございます。まさにD委員さんのおっしゃるとおりでございます。はっきりとは書いてございませんけども、大変な財政状況だろうと。また当然、給付費が増えれば保険料も増えると。65歳以上の保険料もそうですし、40歳以上の保険料も当然上がっていく。これは全国的な傾向でございます。それからインセンティブの話がございま

した。これは国が今考えておりますのは、要介護認定率、この要介護認定率が、基準を設けていたと思いますけども、下がれば、財政的に国が補助金を差し上げましょうというような内容でございませぬ。これを財政的にどう使うかですけども、今考えられますのが、65歳以上の保険料を下げるようなことにするのかなというふうには思っております。実際、介護予防に一生懸命取り組めば、理屈上は介護が必要となる方は減ってくるだろう。そうすると介護サービスを使う人も減ってくるから財政的には余裕ができるんじゃないのか。ところが、介護保険を使わせないという選択肢はないわけで、ご本人が希望すればルール内ではしっかり使っていただくことができますから、行政の方で使ってはいけませんということは言えませぬので、使わないような状況にすべきであるということで、インセンティブの制度ができたというふうに理解をしております。先ほどから今期の取り組みで介護予防の取り組みということを何度か触れさせていただきました。しっかりと皆様に意識していただいて実践していただく。ひいて言えば、これは生活習慣病予防から引き続くものでございまして、高齢者になってから介護予防が始まるわけではございませぬ。したがって、年齢を問わず元気に過ごしていただくための健康づくりといえますか、こういったものから取り組んでいくことが重要だろうと思っております。この計画の中にもしっかりと介護予防といったものも書き込んでいきたいと思っておりますので、そういった面につきましてもご理解をいただきたいと思っております。また、先ほど委員が触れられました、新しい介護保険施設ということで介護医療院というものが出ております。なんだかピンとこなくて、ここに書いてあるものがどうなのかなということが実はよく分かっていないなというところでございませぬ。この地域包括ケアシステムが出てきた背景につきましては既にご案内のとおりかと思っております。先ほど人口の推計のことも触れられましたけども、鳥取県あるいは鳥取市の場合は、いわゆる一都三県と呼ばれるような自治体に比べますと高齢化が早く来ておりますので、この資料の中にも出ておりましたけども、資料3の4ページですね、ご覧いただきたいんですけども、表の一番下のところを見ていただきますと、2031年、平成の43年から若干人数が減っているのがご覧いただけるかと思っております。前期高齢者の数が減ってきているということなんですけども、だいたいそのあたりがピークになるのではないのかというふうな見立てをしております。2025年というのが、ひとついわゆる団塊の世代の皆様が75歳以上になるということはお案内のとおりなんですけども、それ以降ですね、昭和15年生まれから30年生まれの方、こういった方々が首都圏に集中しているといったような状況もございまして、全国的に見ると、鳥取市よりもかなり長い期間、高齢者の方が増えていく状況が見てとれるということで、国の方ではこういう医療機関の制度をどうも設けたような、こういったことが出ております。鳥取の地でこういった医療機関ができるのかどうなのか、まだ未確定なところがございませぬ。需要があるのかなといったようなことも少し思うところではあります。いずれにいたしましても、冒頭にも申し上げました、第7期以降、8期、9期、こういったものを見据えて、中長期的に考えていく中でのこの期である、3年間であるといったような視点でとらえていくべきだろうと思っております。大変貴重なご意見を頂戴いたしました、参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(委員長) すみませぬ、(2)在宅介護実態調査についてを説明いただいて、のちにまた質問があれば質疑をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(高齢社会課) 説明 (2)在宅介護実態調査について

(委員長) ありがとうございます。また、ご意見、ご質問を受けたいと思いますが、ございませんか。

(E委員) 先程のこの説明とはちょっとまた、資料6とはかけ離れるんですけども、地域ケア会議についてですけども、地域ケア会議についてはこの資料を見る限りはどこにも名前が出てきていなくてですね、今鳥取市でケア会議をどういうふうにしていくかということだとぶん練られていると思うんですけども、包括ケアシステムを作るうえで重要な役割もあるのかなと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えなのかなと思ひまして。

(地域包括ケア推進課) ご質問いただきましてありがとうございます。地域ケア会議につきましては、7月18日でございますけども、モデル的というんですか、暫定的にやってみようということで、東健康福祉センターのエリアで、医師の先生、歯科医師の先生、介護関係者が集まりまして、ケアプランを評価する地域ケア会議を開催予定ということで現在準備を進めております。医師の先生と歯科医師の先生と理学療法士さん、介護の関係者、福祉の関係者ということで、まずは始めてみようということで取り組みを始めたいと思っております。いろんな面からご評価いただくべき内容ですので、先ほどから申し上げておりますリハ職の皆様、あるいは薬剤師の先生方にも入っていただくべきなのかなと思うんですが、あまりにたくさん入っていただきますと皆様の出番がないのかなと逆にその心配もありまして、そのへんどうあるべきなのかと、いろんなご意見をうかがうのがいいんだろうということは重々分かっているんですけども、長い時間拘束するのもいかがかと思ひますし、そのあたりはどうなのかなというところもござひます。いずれにしてもまだやってみていないというところもござひます。先行事例も色々勉強させていただいて取り組んでまいりますけども、まずはやってみてじゃあどうするのかと、案件によってそういう方々を選ばせていただくと言うと僭越ですけども、そういったやり方がいいのかなということで、現在、東で始め、次は西の方でやろうかなということで、大変遅くなりましたけど、やっとそういうところに辿りついたというところもござひます。

(委員長) 地域包括ケアでひとつ私もお願いがあるんですけども、私のいます老人福祉施設協議会というのは、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホーム、デイサービス、養護老人ホーム、居宅介護、それから訪問介護なんかもやるんですね、私も出てみるんですけども、そこに専門職も呼ばれています。ところが実際にはその専門職、ケアマネージャーにしても、PT(理学療法士)・OT(作業療法士)にしても、事業所の職員なわけですよ。事業所の職員も事業所もやりたいと思ってもですね、勤務外の仕事になるわけですよ、地域包括ケアっていうと。私の事業所というのは鳥取市のB圏域でやってるんですけども、経営者の理解がなければ、無料でボランティアしなさいということにもなりません。勤務外でやっていたことに労災が働く、働かないかというのはやっぱり事業所は思ひわけです。やはり他の法人の事業所も同じことを言っています。派遣できる、できないがあります。ですからぜひこの話はですね、経営者に一度理解を求めて、職員の派遣なりということを協賛なり協力なりしてもらふような話をさせていただきたいなど。県の方のどの圏域についてもそのことがいつも問題になって、個人で動かれる方というのが、お医者さんとかいらっしやるんですけども、施設に勤めている人はですね、例えば何かの団体の役員

なり、私もそうですけども、やっけていてもやはり経営者の理解と協力がなければこういった地域包括のことなりなかなかできないのでですね、ぜひ一度、県の方に経営協（全国社会福祉法人経営者協議会）という事務局がありますので、そちらのほうに話をさせていただくとですね、現場の人間は地域包括ケアに大変関心もありますし、できることがあれば一生懸命やりたいという思いがありますけども、動くに動けないような状態がありますので、ぜひ一度よろしくお願ひしたいと思ひます。

**（地域包括ケア推進課）** ご意見ありがとうございます。行政職員のちょっと姑息なところがございます、そういった意思のある専門職の方々の属人的なところにおすがりしているというところがございます。先ほど委員長がおっしゃったように、今ご協力いただいている点というのが団体の方で動かれて、個人の方で動かれてと、そういう実態もございますし、また、事業所の方に理解を求められて動いていらっしゃるという方もございます。今おっしゃるように、組織として送り出していただけるように、こちらもしっかり取り組んでいただくためにはそういうことも必要だと思っております。そういった状況までこちらのほうがあまり認識していませんでした。経費の面も当然ご負担させていただきますし、そもそもの考え方であるとかそういった点をもう少し整理いたしまして、しっかりご説明差し上げてご理解いただくようにやってまいりたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

**（委員長）** よろしくお願ひいたします。他ご意見は。A先生、はい。

**（A委員）** すみません、またデータの話になってしまうんですけども、私が最近気になっているのが、鳥取市内でもかなりサービス付き高齢者向け住宅が増えてきているんですけども、その実態はどうなのかなというところが大変気になっておまして、新聞の報道でもすごく重度化しているという話を見たことがあるんですけども、どこまで行政の皆様がタッチしておられるのかを含めて確認したいという思いもあって、できれば実態を早く明らかにしていただきたいし、我々はそのデータを知りたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

**（高齢社会課）** ありがとうございます。サ高住につきましては、新しいものがたくさんできてきたり、施設が増えているのは把握しております。ただ、どういった方々が入居しておられてということにつきましては、把握はできておりません、ただ、このたびです、介護保険事業計画を策定する際に、それぞれ施設に調査をお願いしまして、例えば要介護の方が何人入っていらっしゃるといったことをこれからいわゆるアンケート形式といいますか、調査票をお送りして把握をするようにはしておりますので、またこの計画の策定の期間内に実態をお示しできるかなというふうに思っております。

**（A委員）** ちょっとたぶんサービスの格差が非常に大きいことも含めて、私はブラックボックスの中に手を入れないとまずいんじゃないのかなという思いをすごく強く持っていますので、そのあたりをお含みおきいただければと思ひます。

**（委員長）** 他の方いらっしゃいませんか。かなり時刻も近づいておりますので、なければその他に進みたいと思ひますが。

**（高齢社会課）** 事務局の方では特にございせん。

**（委員長）** では、これもちまして、第1回の鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成

委員会は閉会といたします。進行にご協力いただきましてありがとうございました。